

第3期地域福祉計画（素案）における構成の変更について

現行第2期計画の基本理念と基本目標、取り組み

●基本理念「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

- 1 住民主体の地域課題の解決力強化
 - (1) 地域での支えあい、助けあいの意識づくりと活動への参加促進
 - ~~(2) 新たな生活様式に則した地域のつながりづくり~~
 - (3) 地域ぐるみの子育て支援
 - (4) 介護予防の推進
- 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
 - (1) 多様な主体の参画と協働の支援
 - (2) 教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実
- 3 災害時等における要援護者への支援

基本目標2 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援体制の充実

- 1 相談支援体制の充実
 - (1) 高齢者の相談支援体制の充実
 - (2) 障がい者の相談支援体制の充実
 - (3) 子育て・児童虐待の相談支援体制の強化
 - (4) 認知症の人を支える取り組みの推進
 - (5) 医療と介護等の連携による在宅療養の推進
 - (6) 複合的な課題等を抱える人への支援
- 2 地域における見守り活動の充実
- 3 権利擁護支援体制の強化
 - (1) 虐待防止の取り組みの推進
 - (2) 成年後見制度の利用促進

新型コロナウイルスの取り扱いが5類相当になったため項目削除

第3期計画の基本理念と基本目標、取り組み

●基本理念「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

- 1 住民主体の地域課題の解決力強化
 - (1) 地域での支えあい、助けあいの意識づくりと活動への参加促進
 - (2) 地域ぐるみの子育て支援
 - (3) 地域ぐるみの健康づくりの推進（わかりやすい表記に変更）
 - (4) 地域における見守り活動の充実（基本目標に則した項目の整理）
- 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
 - (1) 多様な主体の参画と協働の支援
 - (2) 教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実
- 3 災害時等における要援護者への支援

基本目標2 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

- 1 相談支援体制の充実
 - (1) 高齢者の相談支援体制の充実
 - (2) 障がい者の相談支援体制の充実
 - (3) 子育て・児童虐待の相談支援体制の強化
 - (4) 認知症の人を支える取り組みの推進
 - (5) 医療と介護等の連携による在宅療養の推進
 - (6) 複合的な課題等を抱える人への支援
- 2 権利擁護支援体制の強化
 - (1) 虐待防止の取り組みの推進
 - (2) 成年後見制度の利用促進

基本目標ごとの取り組みを整理し、表記についても見直しを行います